

令和3年9月28日

# 施設見学の受入れを 一部再開します

感染症対策を講じた上で、施設見学の受入れを一部再開いたします。  
受入条件については、各施設にお問い合わせください。  
圏域内の感染状況によっては、一旦お受けした見学をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

## 受入施設（条件あり）

**環境センター、消防本部・消防署所**

※次のページをご確認ください。

## 受入中止の施設

**馬越浄水場**

※パンフレットは郵送できます。必要な場合はご連絡ください。

会津若松地方広域市町村圏整備組合

## 見学にあたってのお願い

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の症状がある方や、発熱や咳などの風邪の症状が続く方の見学はご遠慮願います。
  
- 当面の間、会津地方在住の方のみを対象といたします。
  
- 施設の規模に応じて、1回の見学人数を制限します。
  - ・ 環境センター ごみ焼却施設・破砕リサイクル施設 30人以下
  - ・ 環境センター 有機性廃棄物リサイクル推進施設(し尿処理施設) 15人以下
  - ・ 環境センター 沼平第2最終処分場(屋外のみ) 20人以下
  - ・ 消防署所
    - \* 消防署所の規模により受入可能な人数が異なりますので、事前に見学を希望する消防署所にお問い合わせください。
  - ・ 通信指令センター 5人以下  
(センター内に入室せず、ガラス越しの見学となります。)

上限人数を超える場合は、来庁いただく時間や日にちをずらすなど、分散して来庁いただきますようお願いいたします。

- 見学時にはマスクを着用し、手指消毒のご協力をお願いします。
  
- 質問を事前に FAX 等(任意様式)でご連絡いただければ、より良い回答ができますので、ご協力をお願いいたします。
  
- 上履きの持参をお願いした場合は、忘れずにお持ちください。
  
- 洋式トイレを使用した際は、便座を閉じてから流すようにしてください。
  
- 圏域内の感染状況によっては、一旦お受けした見学をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

以上、ご不便をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。